



# くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします

## 無料電話相談 パート労働・育児休業 相談ダイヤル

「パートから正社員にはなれないの?」「パートでも育児休業がとれるの?」「育児休業を取得したら復帰するところはないと言われましたなど、パートタイム労働や育児休業などに関する疑問や相談にお答えします。」

●日時 2月1日(水)～7日(火) 9時～16時  
※期間中は土日も相談をお受けします。

●相談電話 ☎0120-1952-1121  
☎愛媛労働局雇用均等室(☎935-15222)

## 無料相談 人権擁護委員が 変わりました

1月1日付で、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

暮らしの中での悩みや心配ごと、お困りのことがある方は、ぜひ、お近くの人権擁護委員にご相談ください。  
※相談無料。秘密厳守。  
●人権擁護委員  
高本 幸男さん(新任)  
☎伊予市福祉課(内線526)

## 無料相談 全国一斉! 法務局休日相談所の開設



土地・建物・会社などに関する登記、戸籍、供託および人権問題など、法務局において取り扱っている事務全般に関するあらゆる相談や、土地の境界に関する相談、遺言および公正証書に関する相談ができます。  
※相談無料。秘密厳守。

●日時 2月12日(日)、10時～15時  
●場所 フジグラン松山2階多目的ホール  
●相談担当者 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士  
☎松山地方法務局総務課(☎932-100888)

## 募集 通信制で高校卒業の資格 を取ろう!

松山東高等学校では、公立で県内唯一の通信制課程があります。自宅や学校で学習し、試験の合格や、3年以上の修業など、必要条件を満たせば、全日制と同じ、高等学校卒業の資格が得られます。

●入学資格  
①中学校を卒業した方  
②3月に中学校を卒業見込みの方、または中等教育学校前期課程修了見込みの方  
③中学校卒業程度の学力を有すると認められる方  
④高校を中途退学した方  
●出願期間  
○新入学 2月2日(木)～4月5日(木)まで  
○編入学 2月2日(木)～3月21日(水)まで  
※編入学は、過去に高校で単位を修得した方が入学する場合。  
※卒業資格に関係なく、自分の好きな科目だけを学習できる「聴講生」の受け付けは、3月26日(月)～4月6日(金)です。  
☎松山東高等学校通信制課程(☎945-10131)

## お知らせ 伊予青島中継局が開局!

2月22日から伊予青島中継局が開局します。(試験放送は昨年12月15日から実施しています。)左図地域の方は、NHK(総合・Eテレ)、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビの地上デジタル放送がご覧になれます。(放送エリア内でも、地形や周囲の建物の影響などにより、視聴できないことがあります。)



テレビやデジタルチューナーなどの受信機器の調整、UHFアンテナの方向・高さの調整などをお願いいたします。(最寄りの電器店にご相談ください。)  
☎地デジコールセンター(☎0570-1071010)

## 地域の福祉理解を深めて! 映画上映会 「幸せの太鼓を響かせて」

映画「幸せの太鼓を響かせて」の無料上映会を行います。知的障害を乗り越え、全国2位に輝いた「瑞宝太鼓」の方々の物語です。「障害のある人もない人も、同じ場所で、普通に暮らすことので生まれた絆、感動の涙と喝采を送りたくなる太鼓の響きに、耳をすませてください。」  
●日時 2月18日(土)、13時30分～15時15分  
●場所 伊予市市民会館大ホール  
●参加料 無料  
☎伊予市福祉課(内線553、556)、伊予なぎさ園(☎982-16760)

## 救急医療シンポジウム 「災害と医療」 ～東日本大震災に学ぶ～

大規模災害時の救命救急医療についての講座です。救急医療に関心のある人は誰でも参加できます。  
●日時 2月23日(木)、19時～21時15分  
●場所 ウェルピア伊予  
●内容 実演「新しい心肺蘇生法」、講演「災害と医療～東日本大震災に学ぶ～」被災地医療で学んだもの、支援する医療者自身の心の健康、緊急消防援助隊の活動を終えてなど  
●参加料 無料  
☎伊予医師会(☎982-1414)

## イベント 愛媛県自衛隊入隊・入校 激励会ミニコンサート

●日時 3月4日(日)、14時40分～(開場14時20分)  
●場所 ひめぎんホールサブホール  
●入場料 無料  
※入場整理券が必要。  
●申込方法 返信用の封筒に切手を貼り、本人の氏名、住所を記入し、裏面に必要枚数(4枚まで)を記入したものを同封し、2月15日(水)(必着までに申し込んでください。)  
※申込多数の場合は、抽選を行い、同封した返信用封筒でご連絡いたします。  
●申し込み・問い合わせ 自

## お知らせ シベリア戦後強制抑留者 の方に特別給付金を支給

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。  
●対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する、ご存命の方  
※特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日

前に亡くなられた方のご遺族などは対象となっております。  
●請求受付期間 3月31日(土)  
※請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません。  
※請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急当基金にお電話ください。  
※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。  
☎(独)平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当(☎0570-10591204)  
※問い合わせ受付時間は、平日9時～18時。土・日曜日、祝日はご利用いただけません。

## 《無料人権相談》

○日時 2月8日(水)、10:00～15:00  
○場所 本庁地区:市民会館1階  
中山地区:なかやま農業総合センター  
双海地区:双海保健センター

## 《心配ごと相談》

○日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く)、社会福祉協議会伊予事務所 毎月第2・4・5水曜日  
中山事務所 毎月第2木曜日  
双海事務所 毎月第2水曜日  
○弁護士相談日時・場所(要予約)  
毎月第1・3水曜日、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所本館(☎983-6224)

## 《行政相談》

○本庁地区 毎月第2火曜日 9:00～12:00 中央公民館 松尾 多美子さん(☎982-5155)  
○中山地区 毎月第2火曜日 9:00～12:00 中山地域事務所 宮田 昭典さん(☎967-1111)  
○双海地区 毎月第2火曜日 9:00～12:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

## 《家庭児童相談室》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00  
○相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線538)

## 《DV相談》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00  
○相談先 伊予市福祉課DV担当者(☎982-1111、内線538)

## 《女性のための相談》

○日時 一般相談/火～金曜日、来所8:30～16:30、電話8:30～17:30、土・日曜日、8:30～16:30、心理カウンセリング/第1～4木曜日、13:00～17:00、法律相談/第1～4木曜日、13:30～15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)  
○場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)